

「第8期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画事業計画」の進捗状況（R3年度評価）

”総合評価”には、数値目標の達成状況をベースに“目標”への進捗状況を踏まえた4段階評価（A、B、C、D）を記入。

- ・A：目標を上回る実績であり、達成目標に向かい進捗した。
- ・B：目標と同程度の実績であり、達成目標に向かい進捗した。
- ・C：目標を下回る実績だったが、達成目標に向かい進捗した。
- ・D：目標を下回る実績であり、達成目標に向かい進捗できなかった。

指標NO.	達成目標	目標達成のための取組内容	進捗管理指標	計画作成時R元年度	単位	数値目標	実績	達成状況	総合評価(4段階)	評価理由	課題及び対策
						R3	R3	R3			
1		【高齢者の保健事業と介護予防】 介護予防に資する住民主体の通いの場等で、生活習慣病予防とフレイル予防の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、高齢者一人一人に対して、効果的、効果的にきめ細やかな支援を行った。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的推進事業での実施済圏域数	4	か所	12	12	100%	B	予定した圏域で実施することができた。	—
2			健康有所見者（高血圧・高血糖）の未治療・治療中断の割合	24	%未満	24.2	24	100%	A	目標を達成することができた。	受診勧奨通知を継続して実施する。。
3		【ふれあい・いきいきサロンの運営支援】 介護予防に資する住民主体の通いの場であるサロン活動を支援することにより、地域の介護予防の拠点として、高齢者の心身機能の維持向上を図った。	ふれあい・いきいきサロンのサロン数	180	サロン数	174	167	96%	C	新型コロナウイルスの影響により、サロンを休止せざるを得ない時期があり、目標どおりの実施が難しかったが、活動できる時期には感染対策に配慮しながら実施することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大に対応し、既存の集合型のサロンだけでなく、デジタルツールを使った介護予防や少人数での集まりなど、新たなコミュニティの創出が必要である。
			サロン活動者数	95,855	人	104,400	34,367	33%			
4	介護予防・健康づくり・生きがいづくりの推進	【ふれあい・いきいきサロンの運営支援デジタル化促進事業】 感染症の流行前と比べて通いの場での介護予防活動が困難な状況に対応し、デジタルツールを使った新しい介護予防の取組を推進した。	サロンでのスマートフォン教室開催回数	0	回	40	25	63%	B	新型コロナウイルスの影響により、サロンでのスマートフォン教室を休止せざるを得ない時期があり、目標どおりの実施が難しかったが、活動できる時期には感染対策に配慮しながら実施することができた。また、サロン用のSNS登録者数は指標を達成できた。	新型コロナウイルス感染症の拡大に対応し、既存の集合型のサロンだけでなく、デジタルツールを使った介護予防や少人数での集まりなど、新たなコミュニティの創出が必要である。
			サロン用のSNS登録者数	0	人	80	86	108%			
5		【運動自主グループの育成支援】 運動習慣の継続や通いの場を創出し、介護予防や健康寿命の延伸を図るため、本市の理学療法士が考案したまつイチ体操に自主的に取り組むグループの育成支援を行った。	まつイチ体操グループ数	290	グループ	330	283	86%	C	新型コロナウイルス感染症の拡大による度重なる活動休止の要請で、解散するグループが存在したことに加え、新規グループ立ち上げの積極的な働きかけが行えなかったため、グループ数を増加させることができず目標を達成することができなかったが、感染状況に応じて活動支援を行ったことにより、グループ数の減少を最小限にとどめることができた。	高齢者が対象のため、オンラインでの開催は困難である。今後は、継続困難なグループを把握するとともに、新型コロナウイルスの感染状況に応じて活動の継続支援や体験会を実施する等、関係団体等と連携して支援する。
6		【高齢者いきいきチャレンジ事業】 65歳以上の高齢者を対象に、市や市社会福祉協議会等が主催する特定の事業に参加した場合に、ポイントを付与した。1回の参加で1ポイント貯まり、2ポイント貯まるごとに、道後温泉別館飛鳥乃湯泉の入浴券と交換した。	高齢者いきいきチャレンジ事業参加者数	4,008	人	7,390	0	—	D	新型コロナウイルスの影響により事業が実施出来なかったため。	新型コロナウイルスの感染状況に注視し、関係機関等と連携しながら再開について検討する。
7		【松山市シルバー人材センターとの連携・支援】 働くことを通じて高齢者の生活の維持や社会参加による生きがいの充実等を図るシルバー人材センターとの連携・支援を行った。	松山市シルバー人材センターを通じた就労数	1,561	人	2,000	1,463	73%	C	働くことを通じて高齢者の生活の維持や社会参加による生きがいの充実等を図るシルバー人材センターとの連携・支援を行ったが、継続雇用制度の導入等による高齢者を取り巻く就労環境の変化や経済的理由等によりシルバー人材センターを通じた就労数は減少している。また、新型コロナウイルスによる出控えも影響して目標達成には至らなかった。	シルバー人材センターを通じた就労数は減少傾向にあることから、求職者個々のニーズや社会情勢に応じた新規求人開拓、マッチングに至るまでの就労支援に取り組み、シルバー人材センターへの入会促進を図る。
8		【地域包括支援センターへの指導や後方支援】 介護保険課内に設置している基幹型地域包括支援センターが、各センターへの相談支援及び包括的支援業務の後方支援を行った。また、「地域包括支援センター運営協議会」と連携しつつ、各センターの公正中立性の確保や効果的な取組の充実を図るとともに、各種専門職部会で勉強会や研修会を実施するなどセンター職員の資質向上に取り組んだ。	基幹型地域包括支援センターの地域包括支援センターへの支援件数	412	件	410	295	72%	C	新型コロナウイルスの影響により、専門職が減員になった事に加え、訪問等、対面による支援が困難な場面があり、目標値を下回ったが、オンラインを活用し、研修を開催したり、会議に参加するなどし、包括職員の資質向上に取り組めた。	新型コロナウイルスの影響により、専門職は減員のままになっているが、包括への支援については、緊急性の有無を判断し、関係機関と連携を図りながら適切な対応を行っていききたい。また、研修等についても、必要に応じてオンラインを活用するなどし、引き続き、包括職員の資質向上に努めたい。
9		【地域包括支援センター総合相談支援】 地域住民の様々な相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的な支援を行った。また、相談内容が、多様化・複雑化していることから、相談業務に従事する専門職種の知識・技術の向上を図ることや、他の専門機関との連携・協働の強化に取り組んだ。	地域包括支援センターでの相談件数	25,504	件	25,000	30,479	122%	A	地域包括支援センターの市民への周知啓発が進み、相談件数増加につながったと思われる。また、ケースへの対応については、困難な事例が増えつつある中、基幹型と連携を図りながら、適切な支援が行えた。	高齢者は年々増加しており、相談内容も困難かつ複雑な内容になってきている。今後も引き続き関係機関と連携を図り、より適切な支援を行っていききたい。

指標NO.	達成目標	目標達成のための取組内容	進捗管理指標	計画作成時R元年度	単位	数値目標	実績	達成状況	総合評価(4段階)	評価理由	課題及び対策
						R3	R3	R3			
10	相談支援体制の充実	【地域ケア会議の開催】 高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく取組みであり、「松山市地域ケア会議開催指針」に基づき、地域包括支援センター等が主催し、医療・介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図った。	地域ケア会議の開催回数	48	回	50	55	110%	A	令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、集合による会議が困難だったことから、令和3年度はオンラインや文書開催をするなどし、地域ケア会議を行ったことで、目標値を上回る実績になった。	今後も引き続き、開催方法を工夫しながら地域ケア会議を実施するよう指導・助言していく。
11		【在宅医療・介護連携推進】 地域の医療・介護関係団体等から構成される会議を定期的に開催し、課題の抽出や対応策を検討する等、連携した取組を行った。また、関係機関、多様な専門職等の情報共有が一層進むよう、多職種が参加する研修会等の機会づくりや市民への周知啓発に取り組んだ。	在宅医療・介護の連携ツールの利用率	52	%	80	67	84%	C	目標に達する事は出来なかったが、市が作成した連携ツールの利用率は徐々に向上しており、医療・介護関係者の円滑な連携に寄与している。	連携ツールの活用状況調査を継続し、結果を介護事業所等に周知する事で、連携ツールの利用率の向上に努める。
12			医療、介護関係者で構成する検討会・シンポジウム等の開催回数	4	回	4	4	100%	B	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、連携課題を協議する検討会や、介護事業所の研修会はオンライン開催や文書開催になったが、予定通りの回数を実施できた。シンポジウムについては開催するも参加者が少なかった。	検討会や研修会は、開催方法を工夫しながら計画している回数を実施する。シンポジウムについては、市民に広く啓発できるように、実施時期や方法、回数について検討する必要がある。
13		【えひめ福祉支援ネットワーク(E-WELネット)の管理・運営】 市内の介護事業所等で新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生し、同一法人内で人員を確保できない場合、松山市が調整し、別法人の職員を派遣した。	えひめ福祉支援ネットワーク(E-WELネット)の協力法人数(累計)	95	法人	100	104	104%	A	協力法人の追加及び新型コロナウイルス発生時に応援職員の派遣を調整し、事業所の事業継続に繋げることができた。	-
14		【非常災害・感染症対策計画の策定】 洪水や土砂災害等の災害発生時に迅速かつ円滑に避難するため、介護事業所の非常災害・感染症対策計画の策定や避難訓練等の実施について助言・指導した。	福祉避難所の指定箇所数(累計)	99	か所	106	104	98%	B	概ね目標が達成できている。	引続き高齢者施設の開設時等の機会をとらえ、福祉避難所指定を進めていく。
15	安心・安全な支援体制の構築推進	【認知症高齢者SOSネットワーク(通称「おまもりネット」)】 松山市社会福祉協議会と共同して、認知症高齢者が徘徊したときなど、緊急に適切な支援・保護が必要となった場合に、地域包括支援センターや介護サービス事業者、民生委員、地域住民、その他関係機関が協力し、引き続き認知症高齢者を地域で温かく支援する拠点及び体制の充実を図った。 松山市全域を対象としたネットワーク会議の開催や、事業所、店舗等へ理解と協力を呼びかけていくとともに、認知症サポーター養成講座等の開催による意識の共通化、平準化のほか、警察や他施策との連携を進めることで、高齢者の徘徊時に早期発見・保護できる地域の見守りネットワークの充実を図った。	「おまもりネット」協力登録者数(累計)	1,451	人	1,500	1,558	104%	B	新型コロナウイルスの影響によりネットワーク会議の開催や、事業所、店舗等へのアプローチが困難だったため、協力登録団体数の目標値を上回ることができなかった。しかし、広報活動により利用登録者数の目標は達成することができた。	今後も新型コロナウイルスの影響が考えられるため、規模を縮小してのネットワーク会議の開催や、事業所、店舗等へのアプローチとしてチラシ等を活用して協力団体数の増加に取り組んでいきたい。
			「おまもりネット」利用登録者数(累計)	419	人	500	562	112%			
16		【愛の一声訪問事業】 ひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、安否確認を行うことで不測の事故防止、社会的孤立感の解消を図る事業として、独居高齢者みまもり員や民生委員の訪問活動との連携等により、引き続き効率的な事業の実施に努めた。	愛の一声訪問事業訪問回数	255,547	回	260,000	256,182	99%	B	概ね目標が達成できている。	コロナ禍で外出機会が減っている独居高齢者の安否確認について改めて重要性を確認し、民生委員、みまもり員、配達員との連携に努めた。また、配達員を対象に、事業内容と安否確認のプロチャートを掲載したチラシを配布し、本事業における配達員の役割りについての理解促進に努めた。
17		【認知症サポーター養成講座】 認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラクター・メイトと協働し、講座開催の準備・運営等の支援を行い、認知症を理解し、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを広く養成するとともに、企業や小・中学校等にも出向き、今後も認知症高齢者等を地域で支える体制の整備に努めた。	認知症サポーター養成講座サポーター数	4,158	人	4,000	2,423	61%	C	新型コロナウイルスの影響により、集合型の研修が実施できなかったため、サポーター数、開催回数ともに目標を大きく下回った。その中でも、感染対策を徹底したり、オンラインで開催したりなどし、昨年度の実績を上回ることはできた。	今後も新型コロナウイルスの影響のため、開催数、受講者数ともに目標値の達成は難しいかもしれないが、オンライン開催や少人数開催等開催方法を工夫し、より多くの市民に受講してもらえるよう取り組んでいきたい。
			開催回数	89	回	90	38	42%			
18		【認知症ケアパスの普及・啓発】 認知症の方の生活機能障害の進行に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケア内容等を、あらかじめ、認知症の人とその家族に提示する標準的な「認知症ケアパス(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)」の普及・啓発に努めた。	認知症ケアパスの配布数	2,686	冊	4,200	2,246	53%	C	新型コロナウイルスの影響により、イベント等を中止したり、縮小したりしたことで、配布数は目標値を大きく下回ってしまった。	ケアパスの内容を改訂し、より使いやすしいものにする事によって、認知症ケアパスの更なる周知・啓発を図るよう進めていきたい。
19	認知症高齢者支援対策の推進	【チームオレンジの整備の検討】 認知症サポーターを中心に地域「認知症の方や家族に対して支援する仕組みであるチームオレンジの整備について、県では、チームの立ち上げや支援などを行う人材を養成しているため、その人材を活用しながら、地域包括支援センターを中心として整備に取り組んだ。	チームオレンジ整備数	0	か所	4	0	-	C	新型コロナウイルスの影響により、市民サポーターへのチームオレンジ立ち上げに係るアプローチが困難だったため、実績を上げることはできなかった。しかし、各包括で取り組みを進めるための準備は進めており、令和5年度までには各包括で1チームずつチームオレンジを立ち上げる方針で事業を進めていく予定である。	住民サポーター主体の活動となるため、チーム立ち上げのためのサポーターへのアプローチ方法に苦慮している状況である。担当者による意見交換会等を通して、連携を図り、チーム立ち上げにつなげていきたい。

指標NO.	達成目標	目標達成のための取組内容	進捗管理指標	計画作成時R元年度	単位	数値目標	実績	達成状況	総合評価(4段階)	評価理由	課題及び対策
						R3	R3	R3			
20		【松山市権利擁護センターの運営】 松山市権利擁護センターでは、判断能力が低下した認知症高齢者や障がい者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、社会福祉士等の専門職による指導助言や適切なサービスへつなげることで、権利擁護に努めた。	権利擁護センター相談受付数	440	件	420	402	96%	A	成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく中核機関に位置付けたことにより相談機能が強化され、成年後見制度の利用支援の増加につながった。	積極的な支援を継続し、成年後見制度の利用促進につなげたい。
			(うち支援件数)	1	件	8	51	638%			
21		【成年後見制度利用支援事業】 地域包括支援センターとの連携の下、支援を必要とする高齢者等の把握に努めるとともに、様々な機会を捉え、成年後見制度の周知、利用促進、普及等に取り組み、地区住民、民生委員からの相談や市長申立てにつなげた。	成年後見人啓発研修会	3	回	5	2	40%	C	新型コロナウイルス感染症の影響で、講師派遣やパンフレット配布による啓発は伸び悩んだ。	新型コロナウイルス感染症の影響で講師派遣数の目標達成は厳しいと思われるが、様々な機会を活用し、地道な啓発活動を継続したい。
			講師派遣回数	25	回	30	3	10%			
			パンフレット配布部数	4,825	部	5,000	2,940	59%			
22		【成年後見制度の中核機関整備事業】 「成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）」に基づく、本市の成年後見制度の利用の促進に関する施策について、基本的な計画を本計画に包含して策定し、これまで権利擁護の推進機関として実績を積み上げてきた「松山市権利擁護センター」を中核機関として位置付け、権利擁護の強化を図った。	成年後見制度の中核機関整備推進	未設置	中核機関の設置	令和3年4月設置	100%	B	権利擁護センターの一部と基幹型地域包括支援センターの一部の機能を、令和3年4月から中核機関に位置付けた。	中核機関に求められる「広報機能」「相談機能」は担えているが、「成年後見制度利用促進機能」「後見人支援機能」は十分に備わっていない。司法との連携を強化しながら、中核機関がより一層機能するよう努めたい。	
23		【生活支援体制整備事業】 松山市社会福祉協議会と連携して「生活支援コーディネーター」を配置し、地区社会福祉協議会や地区民生委員協議会をはじめとする関係者間のネットワークの構築、地域のニーズや資源の把握、ニーズと取組のマッチング等を推進した。市全域を範囲とする「第1層」を1ブロック、包括圏域をほぼ同様の範囲とする「第2層A」を9ブロック、日常生活圏域を範囲とする「第2層B」（暮らし支え合い井戸端トーク）を40ブロック設置し、地区社会福祉協議会や町内会などその地域に合った単位での地域の支え合い等の体制整備に取り組んだ。 また、支え合い活動の担い手不足を解消するため、地域つながりサポーターを養成した。	生活支援体制整備協議会開催回数第1層協議体	1	回	1	1	100%	B	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、協議体の開催はオンライン開催も含め感染対策を取りながらできる限り実施したが、第2層B協議体は全地区での開催はできなかった。しかし、第2層A協議体は全地区で2回以上開催できたことなどにより、指標を達成できた。	生活支援コーディネーター一人当たりの担当地区数が多く、限られた条件下で地域と深く関わるための能力向上が課題である。また、コロナ禍で対面での交流が制限される中、協議体を開催することの理解を地域に求めることが難しく、オンライン等も活用した柔軟な協議体の検討が必要である。
			生活支援体制整備協議会開催回数第2層A協議体	12	回	9	23	256%			
			生活支援体制整備協議会開催回数第2層B協議体	35	回	40	35	88%			
24			地域つながりサポーターの養成者数	0	人	9	6	67%			
			各協議体の活動が地域活動に繋がった件数	0	件	9	9	100%			
25		【独居高齢者みまもり員設置事業】 地域でひとり暮らしの高齢者を支えるシステムづくりとして、独居高齢者みまもり員を設置し、民生委員等と連携しみまもり員が定期的にひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、声かけをするなど安否の確認を行うことにより、不測の事故を防止した。	独居高齢者みまもり員数	412	人	430	414	96%	B	病気等のため辞任したみまもり員の後任が見つからず、欠員が生じた地区があったが、概ね目標が達成できている。	-
26	地域福祉力の向上と高齢者への生活支援	【地域福祉サービス事業】 松山市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会による市民の主体的な参加と助け合いの精神を基調とした預託点数制による地域福祉活動の促進の支援を引き続き実施した。	地域福祉サービス事業協力会員延べ派遣回数(累計)	2,158	人	2,358	1,999	85%	C	コロナ禍という逆境の中で目標値には達していないが、感染防止を徹底しながら可能な限りで事業を実施し、目標達成に向けて進捗はしているため。	より多くの生活支援ニーズに対応するためにも協力会員の登録数を確保することが課題である。引き続き、各地区社協と連携し、新たな担い手の発掘および養成に向けた事業啓発等を地区の特性に合わせて実施していく必要がある。
				5,879	回	8,676	5,753	66%			
27		【松山市社会福祉協議会運営事業】 地域福祉の推進を目的として活動している松山市社会福祉協議会の運営を引き続き助成することで、地区社会福祉協議会やボランティア団体の活動支援を図るなど、地域で高齢者を支える体制の強化に努めた。	松山市ボランティアセンター登録数(累計)	517	団体	572	442	77%	C	コロナ禍という逆境の中で目標値には達していないが、感染防止を徹底しながら可能な限りで事業を実施し、目標達成に向けて進捗はしているため。	新型コロナウイルスの影響や担い手の高齢化等の複合的な要因が重なり活動を休止する団体が多く、登録団体数が減少した。各種SNSや福祉センター内での周知啓発及び、各ボランティア団体のニーズの把握に務める等、今まで以上に丁寧な事務局運営を行うことで目標達成を目指す。
				2,821	人	3,340	2,835	85%			
28			ボランティア活動や住民の支えあい活動に興味・関心がある人の割合	55.3	%	令和5年度に60%以上	-	-			
29		【緊急通報体制整備事業】 ひとり暮らしの高齢者等の居宅に緊急通報装置を設置し、緊急時に受信センターが迅速かつ適切な対応を行うとともに、平常時には相談や安否確認を行うことにより、今後とも高齢者の自立と生活の質の確保を図った。	緊急通報新規申込者数	60	件	65	69	106%	A	目標達成に向けて、事業の周知等行い、新規申込者の増加に繋がった。	-
30		【認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)】 認知症の要介護者・要支援者が、生活感覚を取り戻したり、落ち着いた生活が送れるよう日常生活上の必要な介護を受けながら共同生活を行った。日常生活圏域を基本として、民間活力の活用を図りながら、施設・居住系サービスの整備が遅れている地区に配慮した整備に取り組んだ。	認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の整備数	-	施設	-	-	-	B	目標達成に向けて、公募を行い、整備事業者の選定を実施した。	-
				-	床	-	-	-			

指標NO.	達成目標	目標達成のための取組内容	進捗管理指標	計画作成時R元年度	単位	数値目標	実績	達成状況	総合評価(4段階)	評価理由	課題及び対策
						R3	R3	R3			
31	介護サービスの基盤整備	【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)】 要介護者を対象に、定員30人未満の特別養護老人ホームで、常時介護が必要な方に対して、施設サービス計画に基づき、食事、入浴、排泄等の日常生活上の介護や機能訓練その他必要な援助を行った。日常生活圏域を基本として、民間活力の活用を図りながら、施設・居住系サービスの整備が遅れている地区に配慮した整備に取り組んだ。	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)の整備数	—	施設	—		—	B	目標達成に向けて、公募を行い、整備事業者の選定を実施した。	—
				—	床	—		—			
32		【介護老人福祉施設(広域型特別養護老人ホーム)】 定員が30人以上で個室のほか多床室もある特別養護老人ホームであり、常に介護が必要な方が、日常に必要な介護、機能訓練、療養上のサービスを受けることができる施設を、民間活力の活用を図りながら、整備に取り組んだ。	介護老人福祉施設(広域型特別養護老人ホーム)の整備数	—	施設	—		—	B	目標達成に向けて、公募を行い、整備事業者の選定を実施した。	—
				—	床	—		—			
33		【混合型特定施設入所者生活介護(介護付有料老人ホーム等)】 自立の方も要介護者も入居できる有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅)を民間活力の活用を図りながら、整備を行った。	混合型特定施設入所者生活介護(介護付有料老人ホーム等)の整備数	—	床	—		—	D	目標達成に向けて、公募を行ったが、整備事業者が選定されなかったため。なお、令和4年度に再度公募を行い、整備事業者を選定する予定。	—
34		事業者を対象とした研修、運営推進協議会の出席、地域包括支援センターによる研修会の開催等により、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や資質の向上を図った。	全て又は一部の介護保険サービスに満足している人の割合(要支援・要介護認定者意識調査) ※令和5年度実施予定	94.1	%以下	—		—	—	最終年度(令和5年度)に評価	—
35		【介護サービス事業への指導監督】 定期的に事業所への実地指導を行うとともに、苦情が発生した事業所や新規事業所なども実地指導を行うほか、年2回、全サービス事業所を対象とした集団指導を行った。	実地指導の件数	234	件	270	88	33%	C	新型コロナウイルス感染症拡大により、入所者への感染を防ぐため、やむを得ず実施指導を中止した施設もあるものの、実施設については、適正に指導できたため。	—
36	地域包括ケアシステムを支える人材の確保・資質の向上	【介護サービス事業者調査事業】 介護サービス事業者への巡回訪問、介護従事者のスキルアップ研修や従事者定着のための管理者研修等の取り組みほか、受講したい研修等のアンケートを行った。	事業者対象の研修会の回数	6	回	6	6	100%	B	オンラインでの研修により目標回数を達成できたため。	—
		事業者対象の研修会の参加者数	274	人	310	264	85%				
37		【介護の入門的研修の開催(介護サービス事業者調査事業)】 介護人材の裾野を広げ、人材育成を目的として、元気なシニア、子育てが一段落した方、学生などを対象に、介護に関する基本的な基礎的知識や技術が学べる介護の入門的研修を行った。	介護の入門的研修の開催回数	0	回	1	1	100%	B	目標どおり研修を実施できたため。	—
		介護の入門的研修の参加者数	0	人	10	7	70%				
38		【運営推進会議出席】 地域密着型サービス事業者がサービスの質を自ら評価する運営推進会議に市職員や地域包括支援センターの職員が出席することで、評価の確認と必要な助言や指導を行いサービスの質の確保に努めた。	運営推進会議出席回数	1,125	回	1,150	1,051	91%	C	新型コロナウイルス感染症拡大の予防のため、介護事業所での開催を行うことができず、会議のほとんどが文書開催になった。しかしながら、文書開催になっても、助言や指導等を行うことができた。	—
39		介護予防や地域支援事業等を取り組み、要介護状態等になることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化防止に努めた。	認定率	中核市 19.1% 松山市 21.5%	%	要介護等 認定率が 中核市平均 以下	中核市 19.4% 松山市 21.5%	—	C	介護予防等の取組により、要介護状態の軽減等に努めたが、中核市の平均以下にはならなかった。しかしながら、介護認定3～5の認定率の合計は、中核市6.4%、松山市6.1%となり、介護認定が高い区分では、中核市を下回った。	引き続き、介護予防等の取組と要介護認定の適正化に努める。
40		介護相談員を介護サービス施設等に派遣することにより、問題改善や介護サービスの質の向上につなげた。	介護相談員派遣回数	108	回	110	61	55%	C	新型コロナウイルスの影響により、施設等への訪問は難しい状況だった。ただ、オンラインによる面談を増やし、目標達成に向かい進捗した。	オンラインによる面談はコロナ禍では一定の効果はあるが、画面を通じてでは、利用者の身体状況や施設内の状況を確認することは難しいため、表面的な相談になってしまう。可能な限り施設に赴いて相談を実施する必要がある。
41		地域包括支援センターの3職種を配置し、地域包括支援センターの体制充実に努めた。	地域包括支援センターの3職種一人当たりの高齢者数	1,500	人以下	1,500人 以下	1,500人 以下	—	B	高齢者1,500人以下、1人の割合で3職種を配置できている。	—

指標NO.	達成目標	目標達成のための取組内容	進捗管理指標	計画作成時R元年度	単位	数値目標	実績	達成状況	総合評価(4段階)	評価理由	課題及び対策
						R3	R3	R3			
42	自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等	関係機関、多様な専門職等の情報共有が一層進むよう、多職種が参加する研修会等の機会づくりや市民への周知啓発に取り組んだ。	医療、介護関係者で構成する検討会・シンポジウム等の開催回数(再掲No.12)	4	回	4	4	100%	B	介護従事者を対象とした、口腔・服薬に関する検討会の開催や、人生会議(ACPアドバンスケアプランニング)についてのシンポジウム(市民公開講座)を実施できた。	コロナ禍の影響で、シンポジウム(市民公開講座)の参加者が少なかったため、市民に広く啓発できるよう、開催時期や実施回数の増加等について検討する。
43		認知症サポーターを中心に地域で認知症の方や家族に対して支援する仕組みであるチームオレンジの整備について、県では、チームの立ち上げや支援などを行う人材を養成しているため、その人材を活用しながら、地域包括支援センターを中心として整備に取り組んだ。	チームオレンジ整備数(累計)(再掲No.19)	0	か所	4	0	—	C	新型コロナウイルスの影響により、市民サポーターへのチームオレンジ立ち上げに係るアプローチが困難だったため、実績を上げることはできなかった。しかし、各包括で取り組みを進めるための準備は進めており、令和5年度までには各包括で1チームずつチームオレンジを立ち上げる方針で事業を進めていく予定である。	住民サポーター主体の活動となるため、チーム立ち上げのためのサポーターへのアプローチ方法に苦慮している状況である。担当者による意見交換会等を通して、連携を図り、チーム立ち上げにつなげていきたい。
44		介護予防に資する住民主体の通いの場等で、生活習慣病予防とフレイル予防の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、高齢者一人一人に対して、効果的、効果的にきめ細やかな支援を行った。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的推進事業での実施済圏域数(再掲No.1)	4	か所	12	12	100%	B	予定した圏域で実施することができた。	—
45	松山社会福祉協議会と連携して「生活支援コーディネーター」を配置し、地区社会福祉協議会や地区民生委員協議会をはじめとする関係者間のネットワークの構築、地域のニーズや資源の把握、ニーズと取組のマッチング等を推進した。市全域を範囲とする「第1層」を1ブロック、包括圏域をほぼ同様の範囲とする「第2層A」を9ブロック、日常生活圏域を範囲とする「第2層B」(暮らし支え合う井戸端トーク)を40ブロック設置し、地区社会福祉協議会や町内会などその地域に合った単位での地域の支え合い等の体制整備に取り組んだ。	生活支援体制整備協議会開催回数第1層協議体(再掲No.23)	1	回	1	1	100%	B	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、協議体の開催はオンライン開催も含め感染対策を取りながらできる限り実施したが、第2層B協議体は全地区での開催はできなかった。しかし、第2層A協議体は全地区で2回以上開催できたことなどにより、指標を達成できた。	生活支援コーディネーター一人当たりの担当地区数が多く、限られた条件下で地域と深く関わるための能力向上が課題である。また、コロナ禍で対面での交流が制限される中、協議体を開催することの理解を地域に求めることが難しく、オンライン等も活用した柔軟な協議体の検討が必要である。	
生活支援体制整備協議会開催回数第2層A協議体(再掲No.23)		12	回	9	23	256%					
生活支援体制整備協議会開催回数第2層B協議体(再掲No.23)		35	回	40	35	88%					
46	介護サービスが必要とする受給者を適切に認定したうえで、受給者が真に必要なサービスを事業者が真に必要な事業者がルールに従って適正に提供するよう促し、結果、利用者の自立支援に必要なサービスが的確に給付される一方で、不適切なサービス給付が削減されることにより、制度に対する信頼感を高めるとともに給付費や介護保険料の増大を抑制することで持続可能な介護保険制度の構築を目指すための介護給付適正化事業を実施した。	ケアプランチェック	86	件	100	22	22%	C	新型コロナウイルスの影響により、利用者訪問や事業所訪問などが必要な取り組みの件数を抑えた対応をせざるを得なかった。そのような状況下ではあるが、全ての項目について取り組むことができた。また、医療突合の効果額は減少しているものの、突合総数はほとんど変わっていないことから、請求の適正化が図られていると言える。	新型コロナウイルスの感染動向に留意しながら、引き続き着実な事業推進を図る。	
福祉用具		6	件	5	1	20%					
住宅改修		5	件	5	2	40%					
介護と医療の突合		726,252	件	730,000	753,260	103%					
介護と医療の突合の効果額		1,306	千円	3,000	1,202	40%					